

広報

アクティブ

# Active新宮

2026. February

2

No.668





特集

## 立ち直りに寄り添う 保護司

犯罪や非行のない、安全・安心な地域づくりのために活動する保護司。みなさんは、保護司がどのような活動をしているかご存じですか。今回は、保護司の活動を紹介します。

問い合わせ先 役場総務課 ☎ 963-1730 (直)

新宮町では令和7年3月に、犯罪をした人などが孤立することなく、再び社会の一員となるよう支援する「新宮町再犯防止計画」を策定しました。地域の関係機関と力を合わせ、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

国内において刑法犯で検挙された人のうち、再犯者の割合は約2人に1人。また刑務所出所時に住む場所がない人の割合は、約7人に1人。このような環境から、刑務所出所後5年以内に再び罪を犯して刑務所に戻る人の割合は約3人に1人に上ります。犯罪や非行をした人の再犯を防ぐためには、就労・住居・福祉サービスなどの地域の支援が必要です。

再犯防止のために

## 保護司とは？

保護司は、法務大臣からの委嘱を受けて活動する非常勤の国家公務員で、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える活動である「更生保護」に取り組むボランティアです。

宮町内では9人（令和7年12月現在）が活動しています。

保護司は、保護観察官と協働して、保護観察や生活環境の調整、犯罪予防活動などを行います。

立ち直りを支えるには、地域社会で暮らすみなさんの理解と協力が不可欠です。誰にでも分け隔てなく人権が尊重される社会を作るために、地域全体で取り込んでいくことが大切です。

※保護観察官：更生保護に関する専門家として、保護観察などにあたる国家公務員。

## 主な活動

### 保護観察

更生保護の中心となる活動で、犯罪や非行をした人と定期的に面接を行います。保護観察を受けている人に対して、更生を図るために約束ごとを守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労支援などを行います。

### 生活環境の調整

少年院や刑務所に収容されている人が、出所後にスムーズに社会復帰できるよう、出所後の帰住先の調査、引受人との話し合い、就職の確保などをを行い、必要な受入態勢を整えます。

### 犯罪予防活動

犯罪・非行をした人の改善更生への地域社会の理解を求めて、犯罪・非行を未然に防ぐために毎年7月の“社会を明るくする運動”強調月間に、街頭啓発などを行っています。



出典：政府広報オンライン「再犯を防止して安全・安心な社会へ」 <https://www.gov-online.go.jp/article/201406/entry-9119.html>

### ●相談窓口を開設しています

過去に過ちを犯した人、被害にあった人や少年非行で悩んでいる人、住民からの犯罪・非行の相談を受け付けています。

【日時】毎週水曜日の午前10時～午後4時 ※2月11日(水・祝)は休みです。

※事前予約不要、午後3時30分までにお越しください。

【場所】そぴあしんぐう 【問い合わせ先】糟屋保護区保護司会会長 大賀 ☎ 090-7265-2486

## インタビュー

町内で保護司として活動する大賀鉄男さん。保護司歴は14年で、現在糟屋保護区保護司会の会長を務めています。立ち直りに寄り添うなかで感じる」と、苦労などをお聞きしました。

保護司になつたきっかけを教えてください。

保護司として活動している人は、お寺の住職さん、学校の先生、それから主婦の人など経歴や年齢もさまざまですが、私の場合、もともと刑務官として働いていたこともあります。声がかかつて保護司として活動し始めました。

保護司の活動の中心である「保護観察」ですが、実際に面接はどのような流れで進むのでしょうか。

保護観察対象者は出所後まず保護観察所に向き、後日保護司と面接します。面接は保護司の自宅や対象者の自宅などで行われます。最近は市や町の会議室で行うケースも増えて



対象者はマイナスからのスタートです。「衣食住」の生活の土台を整えることから始まります。私たちの活動を理解した企業に就職のおねがいに行ったり、その企業の寮を紹介してもらったり。生活の土台が整つたら、月2回の面接で現在の収支の状況やプライベートのことなど深く入り込んで聞きます。

面接も「電話でいい。なんであなたに会わないといけないんだ」と言つてくる対象者もありますが、私は絶対に対面で会つて面接をします。<sup>うつとう</sup>鬱陶しいと思われても、根気よく寄り添います。

保護司をやつていてよかつたと思つ出来事はありますか。

やはり対象者が立ち直つてくれたときです。少年院からでてきたある対象者は、就職先を紹介して、そこで働いたあと大工の一人親方になりました。そのときに「先生、僕も独立したから。今度何かあつたら僕が雇つよ」と言つてくれたこと。本当にうれしかつたですね。「立ち直つた」というのを肌で感じたし、自分の活動が良い連鎖を生んだと思いました。

今後の課題はありますか。

保護司の定数は全国を通して2万2,500人なのですが、実際に保護司として活動している人は約4万6,000人です。保護司の高

齢化が進み、なり手不足が深刻になつていて、今、とにかく次の世代へ引き継いでいくことが喫緊の課題です。

保護司に資格は要りません。「立ち直りを支援したい」といった強い気持ちを持った人になってほしいです。保護司になつたからといって、すぐに対象者を一人で受け持つことはありません。経験年数が長い保護司とペアになって活動する複数担当制を糟屋地区では取り入れています。勉強会などのサポート体制もしっかりとありますので、ぜひ興味のある人はご連絡ください。

町民のみなさんにメッセージをおねがいします。

犯罪・非行をした人の立ち直りには、やはり地域のみなさんの理解が必要です。保護司や更生保護の話をするとき、「」といふ反応が返つてくることもあります。保護司が何をやっているのか、きちんと理解してもらいたいです。そして立ち直りは保護司の力だけではできません。保護司、地方公共団体、関係団体、そして地域のみなさんが一体となつてできることです。

誰もが安心して過ごすことができる安全な地域社会は、地域社会に暮らす私たちの願いであり、更生保護はそんな地域づくりに必要な活動です。

みなさんも保護司の活動に、ぜひ関心を寄せてみてください。



## 消防出初式で決意を新たに

1月11日、新宮東中学校体育館で新春を飾る新宮町合併70周年記念事業「新宮町消防団・粕屋北部消防本部合同消防出初式」を開催しました。荒天の影響により屋内で開催したため、恒例の一斉放水などは中止し、式典のみ行いました。

今回の出初式では、次のみなさんが表彰されました。



▲まちを守る決意、出初式で一堂に

### ○福岡県知事表彰および福岡県消防協会長表彰

【県知事：永年勤続感謝状（20年勤続）、県消防協会長：永年勤続表彰（20年勤続）】

〈20年勤続〉松崎太一（第3分団）、末吉光太（第4分団）、堺祐輔（第5分団）、吉田潤平（第6分団）、井浦正典（第10分団）、丸島周平（第11分団）、三船大輔（水上分団）

### ○福岡県消防協会長表彰

#### 【永年勤続表彰】

〈25年勤続〉上野将司（第8分団）

〈15年勤続〉青柳了太朗（本部分団）、黒木隼人（本部分団）、渋田欣也（第1分団）、武井翔平（第2分団）、森智宏（第4分団）、山下善太郎（第4分団）、江頭孝太（第5分団）、石川宣位（第8分団）、岩隈研司（第10分団）、岩隈政英（第10分団）、大石宏樹（第11分団）

〈10年勤続〉金内紀誠（第1分団）、橋本達樹（第2分団）、比田勝祐貴（第2分団）、藤田明（第2分団）、金丸幸平（第3分団）、鳥飼峰克（第4分団）、本多誠（第4分団）、堺吉広（第5分団）、阿部智大（第9分団）、中野穰司（第9分団）、草場貞秀（第10分団）、井上勝政（第11分団）、櫻村拓男（水上分団）、三船大樹（水上分団）

【優良団員表彰】桐島諒（本部分団）、長崎太一（第1分団）、安武耕太郎（第3分団）、樋口貴大（第9分団）、井上晶（第11分団）

## パートナーと一緒に！障害馬術で活躍



▲幅のある障害も息を合わせて飛び越えます

新宮東中学校2年の高瀬早葵さんは、障害馬術の福岡県強化指定選手（ジュニア）として練習に励み、パートナー（馬）のベンと90cmのクラスで以下の成績を残しました。

・第7回桜花ホースショー（1・3日目）

小障害飛越競技B ジュニアの部 優勝

・2025春 福岡馬事公苑ホースショー

小障害飛越競技B ジュニアの部 優勝

・第64回 福岡県馬術大会

小障害飛越競技B 少年の部 第3位

また、クラブ馬の星丸とも80cmのクラスで以下の成績を残しました。

・2025オータムホースショー（1・2日目）

小障害飛越競技C ジュニアの部 優勝

春からの大会では、パートナーのベンとさらに上のクラスをめざして頑張ります。



## スポーツフェスタ・ ふくおか「第67回福岡県民スポーツ大会」結果報告

8月21日、桃園市民プール(北九州市)で夏季大会が開催され、糟屋郡代表として、町から水泳競技に15人が出場しました。

また、9月20日・21日、北九州地区で行われた秋季大会では、町から陸上、バドミントン、弓道、剣道、バレー、卓球、相撲の競技に38人が出場しました。日々の練習の成果を最大限に発揮し、糟屋郡は夏季・秋季大会で総合成績第2位になりました。

さらに、11月16日、県営筑後広域公園(筑後市)で開催された冬季大会は、新宮町として出場した市町村対抗「福岡駅伝」で総合順位7位、町村の部優勝とすばらしい成績を残しました。

### ○夏季大会

**【水泳】** 〈男子50m平泳ぎ(80~84歳の部)〉優勝：高島光生  
〈女子50m平泳ぎ(中学生の部)〉2位：牧野桜子

### ○秋季大会

**【陸上】** 〈一般女子100m〉2位：神谷紅美 〈壮年女子100m〉2位：北澤恵利  
〈女子4×100mリレー〉優勝：神谷紅美 〈一般女子走り幅跳び〉2位：神谷紅美  
〈壮年女子砲丸投げ〉2位：前田明日香

**【バレー】** 〈青年男子の部〉2位：森達翔 〈青年女子の部〉2位：鈴木綾香、中尾玲子  
〈壮年女子の部〉2位：中村敏江、添田裕子、榎田美智子、大里朋子、阿部里絵、  
梅野慶栄、山口亜紀子、中村祥子、竹馬舞扇、松本奈津子

**【バドミントン】** 〈団体戦(一般男子の部)〉3位：松崎泰貴  
〈団体戦(一般女子の部)〉3位：玉利愛実、四ツ井知里  
〈団体戦(壮年女子の部)〉3位：九郎丸留美子、森明子

**【相撲】** 〈団体戦(一般男子の部)〉優勝：上島陸

### ○冬季大会

**【市町村対抗「福岡駅伝」】** 〈町村の部〉優勝



▲1時間23分00秒の好タイムをマークしました  
(市町村対抗「福岡駅伝」)



▲遠くに飛ばせるかな？

## 紙ヒコーキに思いをのせて

11月29日、新宮北小学校体育館で「しんぐう紙ヒコーキ王決定戦2025」が行われ、町内の小学生36人が参加しました。この大会は、自分だけの紙ヒコーキを作り、飛行距離と滞空時間を測定します。計25人が県の標準記録をクリアし、2月8日に行われる県大会の参加資格を得ることができました。

参加した子どもたちからは「最初はうまくいかなかつたけど、練習したら上手く飛ばせた」「楽しかつたので県大会にも出場したい」などの感想があり、寒さを吹き飛ばす盛り上がりをみせました。

## ニセ電話詐欺の被害防止に向けて

11月12日、そひあしんぐうで町主催の防犯講話「ニセ電話詐欺の被害に遭わないために」を開催しました。粕屋警察署による講話と寸劇では、最新の詐欺手口や気をつけるポイントなどが具体的に紹介されました。

50人の参加者は熱心に聞き入り、詐欺被害防止への意識を高める貴重な機会となりました。町では引き続き関係機関と連携し、詐欺被害防止の取り組みを続けていきます。

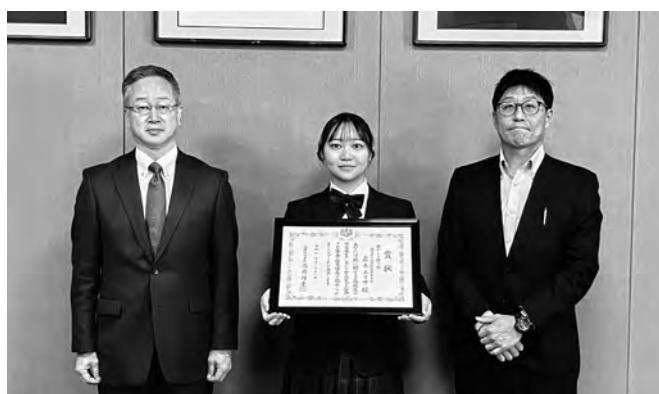


▲現役の警察署員が犯人役に扮してニセ電話詐欺の手口を紹介

## 税に関する高校生の作文で香椎税務署長賞受賞

国税庁が高校生を対象に税への関心を深め、正しい理解を促進することを目的として毎年実施している作文募集で、福岡県立福岡魁誠高等学校3年生の岩本エリサさん(町内在住)が香椎税務署長賞を受賞しました。

11月14日、香椎税務署(福岡市)で表彰式が行われ、香椎税務署管内約2,000作品の中から選ばれた岩本さんに、西園香椎税務署長から賞状と副賞が贈呈されました。



▲左から西園香椎税務署長、岩本エリサさん、兒島教頭先生

## 町からの表彰

1月10日に開催した新年賀詞交歓会で、長年にわたり町政のさまざまな分野に貢献した人や、顕著な功績があった人・団体へ自治振興表彰・特別表彰を行いました。

### 【自治振興表彰】

竹井博子 民生委員・児童委員(平成28年12月から9年間)

吉田雅文 監査委員(平成25年6月から12年間)

森秀和 行政区長(平成30年4月から7年間、うち令和5年4月から2年間 行行政区長会会長)

森美行 行政相談委員(平成25年4月から12年間)

### 【特別表彰】

大塚芳弘 〈教育・学術功労〉社会教育委員(平成23年4月から14年間)

藤田英夫 〈地域功労〉新宮町都市計画審議会委員(平成19年5月から18年間)



▲自治振興表彰・特別表彰  
(上段) 左から 大塚さん、藤田さん、森(秀)さん  
(下段) 左から 吉田さん、竹井さん



## 苦境に負けず、準優勝！

11月30日、福岡武道館（福岡市）で「第41回福岡県女子柔道選手権大会」が行われました。

小学生から社会人までが出場し、各部門に分かれ、県内女子No.1の座をかけて熱戦が繰り広げられました。

小学生3年生の部で出場した室岡秋桜葉さんは、体調不良で試合2日前まで練習できなかったにもかかわらず、前年度王者の意地を見せ、見事準優勝という結果を収めました。

室岡さんは「前年チャンピオンとして、負けられないと思った。来年は、もっと練習して優勝を取り返したい」と次の試合への決意を語りました。



▲逆境を力に変えて準優勝！

## 映像で伝える、人の思い



▲短編の部では5回目の最高賞です

県内のアマチュア映像作家が対象の福岡映像協会主催「第32回福岡映像コンテスト」が開催され、森幸生さん（町内在住）が短編の部（5分以内）最高賞である福岡文化連盟賞を受賞しました。受賞作品「何事も挑戦だ！」はマラソンに挑む視覚障がい者のカップルと支える人たちに密着したドキュメントです。

また、相島で働く医師に密着した作品「想いとあいの島」でも「全国ビデオ映像コンテスト2025」のグランプリを受賞しました。

森さんは「今後は新宮町で活動する団体にスポットをあてた作品を撮っていきたい。一生懸命さの中に笑いや楽しみ、時には涙がある作品ができたら」と次の作品に向けての意欲を語りました。



▲「何事も挑戦だ！」 ▲「想いとあいの島」

## 絆深まる ボッチャ大会

11月18日、クローバープラザ（春日市）で、身障協福岡ブロック連絡協議会主催「第4回ボッチャ大会」が開催されました。全17チームの参加で町身体障がい者福祉協会は、新宮町A・Bともにグループリーグを突破しました。決勝トーナメントでは、新宮町Aは惜しくも敗れてしましましたが、新宮町Bは順調に勝ち進み、見事2位というすばらしい結果を収めました。

身体障がい者協会では、仲間づくりを大切に活動しています。興味がある人は、一緒に活動し、仲間の輪を広げましょう。町福祉センターでお待ちしています。



▲チームワークが掲んだ勝利！

## 熱戦が繰り広げられました

今年から夏季開催から秋季開催へと変更された「糟屋郡民スポーツ大会」が、11月に久山町を主会場に開催されました。どの競技も熱戦が繰り広げられ、町の選手が優秀な成績を収めました。

また、一部屋外競技は、雨天のため中止となりました。



▲団体も個人も最後まで諦めずに取り組みました(相撲)

### ○個人の部

【弓道】 〈一般女子〉3位：池浦明子 〈少年の部〉優勝：徳永有紀

【剣道】 〈46歳以上54歳以下〉2位：吉田祥一 〈55歳以上〉3位：長崎琢也

【バドミントン】 〈女子の部〉2位：樋口恵理、見月陽子

【相撲】 〈小学3年生の部〉2位：松元朝飛 〈小学5年生の部〉優勝：安武虎太郎、2位：三好奏子

【水泳】 〈男子50m自由形〉中学生2位：山田碩海 〈男子50m平泳ぎ〉中学生2位：篠川昊平

〈男子25m自由形〉中学生2位：石川大稀

〈男子25m平泳ぎ〉中学生優勝：切田悠成、2位：篠原貴太、3位：大杉晃大

〈男子25mバタフライ〉中学生2位：大木滉一郎、3位：坂本優大

〈男子100m自由形〉優勝：大坪寛基 〈男子100m個人メドレー〉優勝：山田碩海、3位：空谷乎哲

〈女子50m自由形〉中学生2位：臼井栞菜 〈女子25m自由形〉中学生3位：王越静和

### ○団体の部

【剣道】 〈一般〉2位 【ソフトテニス】 〈混合〉2位 【テニス】 〈一般〉2位

【相撲】 〈青年〉2位 【サッカー】 〈一般男子〉3位

※中止競技(陸上、野球、ソフトボール)

## ドキドキ！ワクワク！ 読みきかせ

12月9日、新宮東小学校1年生に向けた「おはなし会」が開催されました。15年以上にわたり町内外で読みきかせを行っている枝松俊雄さんをゲストに迎え、布芝居『人丸姫～新宮町のおはなし～』の読みきかせを行いました。この布芝居は枝松さんが子どもたちに郷土のおはなしを伝えるため、さまざまな文献を参考にして作った紙芝居をモチーフに、布の絵本製作ボランティア「ファンタジア」が作成したものです。

子どもたちは枝松さんのおはなしに興味津々で「人丸神社」や「立花山」など知っている地名にたくさん反応していました。また、布の絵本を間近でみて「すごい！」「本物みたい」などの感嘆の声が多く聞かれました。

布の絵本は、団体貸出も行っているので、ぜひご利用ください。



▲布芝居の前には枝松サンタによるマジックも行われました



▲目をキラキラさせながら布の絵本を見る子どもたち



## 妊産婦・乳児(1歳未満) 歯科健診・指導相談のご案内

無料

お母さんと赤ちゃんのお口の健康のため、粕屋歯科医師会では糟屋地区在住または糟屋地区の産婦人科に通院している妊産婦さんと、1歳未満のお子さんを対象とした「歯科健診・指導相談」を行っています。

お母さんのお口のケアは将来の赤ちゃんのお口の健康に影響を与えます。進行した歯周病にかかっている妊婦さんは、早産や低体重児出産の危険性が7倍にもなると報告されています。歯磨きなどで出血することがなくても、ぜひ歯科医院で予防法の相談をしましょう。

生まれたばかりの赤ちゃんのお口の中には、むし歯菌はいません。口移しでものを食べさせたり、大人が使ったスプーンや箸で赤ちゃんに食事をさせたりすることで、お母さんや家族からむし歯菌をもらってしまうことが多いです。赤ちゃんが生まれてから、むし歯予防のスタートとして重要なのは、周りの大人、特にお母さんのお口のむし歯菌を減らすことです。

「歯科健診・指導相談」は無料で受診できますので、ぜひこの機会にご利用ください。

歯科医師・歯科衛生士などが、お口の状態に合わせて歯科保健指導・相談を行います。つわり中のブラッシング法や、はえたばかりの乳歯のブラッシング方法など、なんでもご相談ください。妊娠中および出産後1年以内の人は、3回まで無料で受診できます(妊娠中の受診時期はかかりつけの産婦人科とご相談ください)。

なお、受診の際には粕屋歯科医師会ホームページに掲載の「協力歯科医院」のリストの中から、希望する医院に連絡してください。「妊産婦歯科健診実施医療機関」のステッカーがある医院で歯科健診の受診ができます。母子健康手帳・健診カードをお持ちください。

※健診・指導相談後、治療を希望する場合は有料。マイナ保険証または資格確認証が必要となります。

※「妊産婦・乳児(1歳未満)歯科健診・指導相談カード」は、母子健康手帳交付時に渡しています。



### 【問い合わせ先】

一般社団法人 粕屋歯科医師会

☎ 712-1764 FAX 741-9977

主催：粕屋歯科医師会

協力：粕屋医師会、粕屋薬剤師会、粕屋保健福祉事務所、糟屋地区市町村(古賀市、新宮町、久山町、篠栗町、粕屋町、志免町、宇美町、須恵町)

## しんぐうマルシェを開催します

第2・4土曜日に開催しているしんぐうマルシェ。新鮮な農作物、ハンドメイド雑貨、グルメ・スイーツなどが満載です。子ども向けブースも大好評！ぜひ遊びに来てください。

また、町内の農家および事業所を持つマルシェ出店者を募集しています。ぜひ「新宮町おもてなし協会」へ問い合わせください。

日時 2月14日(土)・28日(土)午前9時30分～午後2時

場所 そぴあしんぐう(芝生広場)

必要なもの 持ち帰り用の袋

※雨天時中止になる場合があります。詳しくは公式ホームページ『新宮 navi』

または公式SNS『しんぐうよかとこ探検隊』をご確認ください。

※しんぐうマルシェの最新情報は、公式LINEをご確認ください。



▲しんぐうマルシェ  
公式LINE



▲新宮 navi  
ホームページ

問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎ 981-3470

## 消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外に在住の相談員が対応します。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎ 410-2182 (開設時のみ)

## 海外事業者とのサブスク契約！？ 安易にサイトやアプリに登録しないで！

### 事例

スマホの広告から軽い気持ちで占いサイトに登録し、クレジットカード番号や住所などを入力した。登録料は150円ほどだった。その後全く利用していなかったのに、3回分の利用料として合計約2万円が引き落とされていたことが分かり、サブスク(※)契約だったことに気づいた。解約したいがサイトが英語表示のため内容が分からず。

※サブスク…サブスクリプションの略。

月額や年額などの定額料金を支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用できる仕組みのこと。

### アドバイス

- ①SNSの広告などから占いやフィットネスなどのサイトやアプリに登録したところ、意図せずサブスク契約になっていたという相談が寄せられています。
- ②安易に登録せず、トライアル(お試し)の条件やサブスクに関する記載がないかを確認しましょう。期間内に解約しないとサブスク契約に移行する場合もあります。
- ③サイトやアプリが日本語表示でも、海外事業者が運営しているケースもあります。その場合、問い合わせや解約手続きが英語で記載されている、解約の方法自体が分かりにくいこともあります。注意が必要です。困ったときには消費生活相談室にご相談ください。

### 【相談窓口】消費者ホットライン「188(いやや！)」番

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎ 962-0238(直)



◆図書館  
ホームページ

○…コロちゃんのおはなし会  
時間 午前11時～  
対象 3歳以上

…【休館日】 毎週月曜日  
2月2日(月)～12日(木)  
資料特別整理期間

…図書館で託児サービス  
時間 午前10時～正午  
場所 シーオーレ新宮

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

## おすすめ新着本

音大生の結衣は、バイオリンをやめようかと悩んでいたとき、スープとパンの店「まにまに」に迷い込む。温かいスープとパンで徐々に気持ちが前向きになつた結衣は「まにまに」と恋愛など、何かを抱えたお人との音大生、母と娘、会社員と恋愛など、何かを抱えたお客様など、それぞれの視点で描かれた8つの連作短編を収録。



『スープ屋まにまにの小さな奇跡』  
柴野理奈子／著

『おもいでいろのねこ』  
PEIACO／作・絵

■資料特別整理期間のため休館します  
みなさんがより快適に図書館を利用できるよう、図書館を休館し、約16万点ある資料の整理などを行います。  
2月25日(水)の資料整理日は開館します。

## 書館だより

■問い合わせ先 町立図書館

☎ 962-5500(直)

開館時間 午前10時～午後6時

### 【特設コーナー】

おにはそと、ふくはうち

### 【休館期間】

2月2日(月)～12日(木)※2月2日は定例休館日です。

### 【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居

図書返却ボスト(シーオーレ新宮正面玄関右側、JR新宮中央駅東口エレベーター付近)

○CD・DVD、それらの付録が付いた本

シーオーレ新宮1階事務室

### 【大人の特設コーナー】の本を入れ替えました

今回のテーマは「思い出」です。「アルバム整理の本」「なつかしい気持ちになる本」「思い出がテーマの小説やエッセイ」など本を集めています。これまでの人生をゆっくり振り返つてみませんか。

## 書館だより

■問い合わせ先 町立図書館

☎ 962-5500(直)

開館時間 午前10時～午後6時

### 【特設コーナー】

おにはそと、ふくはうち

### 【休館期間】

2月2日(月)～12日(木)※2月2日は定例休館日です。

### 【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居

図書返却ボスト(シーオーレ新宮正面玄関右側、JR新宮中央駅東口エレベーター付近)

○CD・DVD、それらの付録が付いた本

シーオーレ新宮1階事務室

### 【大人の特設コーナー】の本を入れ替えました

今回のテーマは「思い出」です。「アルバム整理の本」「なつかしい気持ちになる本」「思い出がテーマの小説やエッセイ」など本を集めています。これまでの人生をゆっくり振り返つてみませんか。

## 書館だより

■問い合わせ先 町立図書館

☎ 962-5500(直)

開館時間 午前10時～午後6時

### 【特設コーナー】

おにはそと、ふくはうち

### 【休館期間】

2月2日(月)～12日(木)※2月2日は定例休館日です。

### 【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居

図書返却ボスト(シーオーレ新宮正面玄関右側、JR新宮中央駅東口エレベーター付近)

○CD・DVD、それらの付録が付いた本

シーオーレ新宮1階事務室

### 【大人の特設コーナー】の本を入れ替えました

今回のテーマは「思い出」です。「アルバム整理の本」「なつかしい気持ちになる本」「思い出がテーマの小説やエッセイ」など本を集めています。これまでの人生をゆっくり振り返つてみませんか。

## 書館だより

■問い合わせ先 町立図書館

☎ 962-5500(直)

開館時間 午前10時～午後6時

### 【特設コーナー】

おにはそと、ふくはうち

### 【休館期間】

2月2日(月)～12日(木)※2月2日は定例休館日です。

### 【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居

図書返却ボスト(シーオーレ新宮正面玄関右側、JR新宮中央駅東口エレベーター付近)

○CD・DVD、それらの付録が付いた本

シーオーレ新宮1階事務室

### 【大人の特設コーナー】の本を入れ替えました

今回のテーマは「思い出」です。「アルバム整理の本」「なつかしい気持ちになる本」「思い出がテーマの小説やエッセイ」など本を集めています。これまでの人生をゆっくり振り返つてみませんか。

## 書館だより

■問い合わせ先 町立図書館

☎ 962-5500(直)

開館時間 午前10時～午後6時

### 【特設コーナー】

おにはそと、ふくはうち

### 【休館期間】

2月2日(月)～12日(木)※2月2日は定例休館日です。

### 【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居

図書返却ボスト(シーオーレ新宮正面玄関右側、JR新宮中央駅東口エレベーター付近)

○CD・DVD、それらの付録が付いた本

シーオーレ新宮1階事務室

### 【大人の特設コーナー】の本を入れ替えました

今回のテーマは「思い出」です。「アルバム整理の本」「なつかしい気持ちになる本」「思い出がテーマの小説やエッセイ」など本を集めています。これまでの人生をゆっくり振り返つてみませんか。

## 書館だより

■問い合わせ先 町立図書館

☎ 962-5500(直)

開館時間 午前10時～午後6時

### 【特設コーナー】

おにはそと、ふくはうち

### 【休館期間】

2月2日(月)～12日(木)※2月2日は定例休館日です。

### 【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居

図書返却ボスト(シーオーレ新宮正面玄関右側、JR新宮中央駅東口エレベーター付近)

○CD・DVD、それらの付録が付いた本

シーオーレ新宮1階事務室

### 【大人の特設コーナー】の本を入れ替えました

今回のテーマは「思い出」です。「アルバム整理の本」「なつかしい気持ちになる本」「思い出がテーマの小説やエッセイ」など本を集めています。これまでの人生をゆっくり振り返つてみませんか。

## 書館だより

■問い合わせ先 町立図書館

☎ 962-5500(直)

開館時間 午前10時～午後6時

### 【特設コーナー】

おにはそと、ふくはうち

### 【休館期間】

2月2日(月)～12日(木)※2月2日は定例休館日です。

### 【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居

図書返却ボスト(シーオーレ新宮正面玄関右側、JR新宮中央駅東口エレベーター付近)

○CD・DVD、それらの付録が付いた本

シーオーレ新宮1階事務室

### 【大人の特設コーナー】の本を入れ替えました

今回のテーマは「思い出」です。「アルバム整理の本」「なつかしい気持ちになる本」「思い出がテーマの小説やエッセイ」など本を集めています。これまでの人生をゆっくり振り返つてみませんか。

## 書館だより

■問い合わせ先 町立図書館

☎ 962-5500(直)

開館時間 午前10時～午後6時

### 【特設コーナー】

おにはそと、ふくはうち

### 【休館期間】

2月2日(月)～12日(木)※2月2日は定例休館日です。

### 【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居

図書返却ボスト(シーオーレ新宮正面玄関右側、JR新宮中央駅東口エレベーター付近)

○CD・DVD、それらの付録が付いた本

シーオーレ新宮1階事務室

### 【大人の特設コーナー】の本を入れ替えました

今回のテーマは「思い出」です。「アルバム整理の本」「なつかしい気持ちになる本」「思い出がテーマの小説やエッセイ」など本を集めています。これまでの人生をゆっくり振り返つてみませんか。

## 書館だより

■問い合わせ先 町立図書館

☎ 962-5500(直)

開館時間 午前10時～午後6時

### 【特設コーナー】

おにはそと、ふくはうち

### 【休館期間】

2月2日(月)～12日(木)※2月2日は定例休館日です。

### 【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居

図書返却ボスト(シーオーレ新宮正面玄関右側、JR新宮中央駅東口エレベーター付近)

○CD・DVD、それらの付録が付いた本

シーオーレ新宮1階事務室

### 【大人の特設コーナー】の本を入れ替えました

今回のテーマは「思い出」です。「アルバム整理の本」「なつかしい気持ちになる本」「思い出がテーマの小説やエッセイ」など本を集めています。これまでの人生をゆっくり振り返つてみませんか。

## 書館だより

■問い合わせ先 町立図書館

☎ 962-5500(直)

開館時間 午前10時～午後6時

### 【特設コーナー】

おにはそと、ふくはうち

### 【休館期間】

2月2日(月)～12日(木)※2月2日は定例休館日です。

### 【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居

図書返却ボスト(シーオーレ新宮正面玄関右側、JR新宮中央駅東口エレベーター付近)

○CD・DVD、それらの付録が付いた本

シーオーレ新宮1階事務室

### 【大人の特設コーナー】の本を入れ替えました

今回のテーマは「思い出」です。「アルバム整理の本」「なつかしい気持ちになる本」「思い出がテーマの小説やエッセイ」など本を集めています。これまでの人生をゆっくり振り返つてみませんか。

## 書館だより

■問い合わせ先 町立図書館

☎ 962-5500(直)

開館時間 午前10時～午後6時

### 【特設コーナー】

おにはそと、ふくはうち

### 【休館期間】

2月2日(月)～12日(木)※2月2日は定例休館日です。

### 【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居

図書返却ボスト(シーオーレ新宮正面玄関右側、JR新宮中央駅東口エレベーター付近)

○CD・DVD、それらの付録が付いた本

シーオーレ新宮1階事務室

### 【大人の特設コーナー】の本を入れ替えました

今回のテーマは「思い出」です。「アルバム整理の本」「なつかしい気持ちになる本」「思い出がテーマの小説やエッセイ」など本を集めています。これまでの人生をゆっくり振り返つてみませんか。

## 書館だより

■問い合わせ先 町立図書館

☎ 962-5500(直)

開館時間 午前10時～午後6時

### 【特設コーナー】

おにはそと、ふくはうち

### 【休館期間】

2月2日(月)～12日(木)※2月2日は定例休館日です。

### 【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居

図書返却ボスト(シーオーレ新宮正面玄関右側、JR新宮中央駅東口エレベーター付近)

○CD・DVD、それらの付録が付いた本

シーオーレ新宮1階事務室

### 【大人の特設コーナー】の本を入れ替えました

今回のテーマは「思い出」です。「アルバム整理の本」「なつかしい気持ちになる本」「思い出がテーマの小説やエッセイ」など本を集めています。これまでの人生をゆっくり振り返つてみませんか。

## 書館だより

■問い合わせ先 町立図書館

☎ 962-5500(直)

開館時間 午前10時～午後6時

### 【特設コーナー】

おにはそと、ふくはうち

### 【休館期間】

2月2日(月)～12日(木)※2月2日は定例休館日です。

### 【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居

図書返却ボスト(シーオーレ新宮正面玄関右側、JR新宮中央駅東口エレベーター付近)

○CD・DVD、それらの付録が付いた本

シーオーレ新宮1階事務室

### 【大人の特設コーナー】の本を入れ替えました

今回のテーマは「思い出」です。「アルバム

# みんなの人权

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人权推進室(総務課内)

☎ 963-1730(直)

## ご存じですか？バリアフリーに関するサインやシンボルマーク

バリアフリーとは、多様な人が社会に参加する上での障壁(バリア)をなくすことです。多様な人たちのことが考慮されていない社会は、心身機能に障がいがある人などにとって、さまざまなバリアを生み出しています。障がいの有無にかかわらず、高齢になっても、どんな立場でも、安心して自由に生活するために、建物や交通機関などのバリア

フリーだけでなく、一人ひとりが多様な人のことを思いやる「心のバリアフリー」を広げましょう。

配慮が必要な人を支援するために、バリアフリーに関するさまざまなサインやシンボルマークがいろいろな場所で使われています。それぞれのサインやシンボルマークの意味を理解して、心のバリアフリーを広げましょう。

### 障がい者のための 国際シンボルマーク



車いす使用者に限らず、障がいのある人すべての人が利用できる建物や施設を示す世界共通マークです。

駐車場やトイレなどに表示されています。

### 耳マーク



聞こえない人・聞こえにくい人への理解と配慮を求めるためのマークです。口元を見せてゆっくりはっきり話す、筆談をするなどして対応しましょう。

### 視覚障がい者のための 国際シンボルマーク



視覚に障がいのある人のための世界共通マークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された設備、機器などに表示されています。

### ヘルプマーク



義足や人工関節を使用している人、難病の人など、外見から分からなくても、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。

席をゆずる、声をかけるなど思いやりのある行動をしましょう。

出典：政府広報オンライン「知っていますか？街の中のバリアフリーと「心のバリアフリー」」  
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201812/1.html>

## 心配ごと・福祉なんでも相談



みんなの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 2月10日(火)午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員  
社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎ 963-0921(直)

# 「新宮スマートインターチェンジ(仮称)」新規事業化へ

平成29年度から関係機関と協議を実施してきた「新宮スマートインターチェンジ(仮称)」の新規事業化が国土交通省から発表され、12月24日、高速道路と一般道をつなぐ「連結許可」の伝達式が開催されました。

スマートインターチェンジとは、ETC専用のインターチェンジ(IC)で、古賀ICと福岡ICの間に設置され、本町の地域振興や企業誘致の促進などが期待されます。



▲桐島光昭町長(右)に連結許可書を渡す  
金井仁志福岡国道事務所長(左)



出典：国土地理院

【問い合わせ先】 役場都市整備課 ☎ 963-2281(直)

## LINE の受信設定はお済みですか？

【問い合わせ先】 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

町LINE公式アカウントには、受信したい情報を選択できる機能(セグメント配信機能)があり、3月1日(日)からセグメント配信を開始する予定です。受信設定を行うことで、ごみの収集日や防災情報、子育てやイベント情報などライフステージや生活スタイルに応じた情報を受け取ることができます。すでに受信設定をしている人は見直しを、初めての人はぜひ受信設定をおねがいします。

※災害時などの緊急情報や町施設・サービスに関するお知らせなど、内容によっては、設定にかかわらず配信することがあります。



▲友だち追加は  
こちら



# 上下水道料金等の請求回数と料金算定が変更になります

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎ 963-1736 (直)

新宮町の水道および下水道事業は、昨今の物価高騰や老朽化に伴う施設更新による費用増加により経営状況が悪化しています。経費削減のための取り組みとして、上下水道料金等の請求回数と料金算定の端数処理方法を見直します。



▲詳細は  
こちら

## 【主な変更内容】

### 1. 一般家庭（2か月に1回検針の使用者）の請求が2か月に1回になります

令和8年5月請求分から上下水道料金等の毎月請求を検針月請求へ変更します。検針しない月の料金（基本料金等）と検針月の料金（基本料金等+従量料金）を合算して請求します。

※毎月検針の使用者は、変更ありません。

### 2. 上下水道料金等の消費税端数切り捨てが1円未満になります

上下水道等使用者に適切に消費税を負担してもらうため、消費税端数切り捨てを10円未満から1円未満に変更します。

## 【変更に伴う請求スケジュール（2か月に1回検針の使用者）】

請求月 検針月	令和8年3月 請求分	令和8年4月 請求分	令和8年5月 請求分	令和8年6月 請求分	令和8年7月 請求分
偶数月検針 (端数処理単位)	基 (10円未満)	基+従 (10円未満)	請求無し	基+基+従 (1円未満)	請求無し
奇数月検針 (端数処理単位)	基+従 (10円未満)	基 (10円未満)	基+従 (10円未満)	請求無し	基+基+従 (1円未満)

※基：基本料金等1か月分、基+基：基本料金等2か月分、従：従量料金（使用量に応じてかかる料金）

※経過措置として、令和8年3月31日以前に契約した水道料金等は、4月1日以降の最初の検針までは従前の毎月請求・端数調整（10円未満切り捨て）となります。

※令和8年4月1日以降に契約した水道料金等は、4月1日以降の最初の検針から一律に変更後の検針月請求・端数調整（1円未満切り捨て）となります。

## 【参考（例）】

使用メーター口径が13mm、使用水量が1か月当たり 14立方メートル（2か月で28立方メートル）を使用した場合の上下水道料金等（税込）

請求月 検針月	令和8年3月 請求分	令和8年4月 請求分	令和8年5月 請求分	令和8年6月 請求分	令和8年7月 請求分	差額
偶数月	2,200円	7,510円	0円	9,724円	0円	14円
奇数月	7,510円	2,200円	7,510円	0円	9,724円	14円
奇数月（相島）	9,190円	2,640円	9,190円	0円	11,836円	6円
毎月	4,850円	4,850円	4,862円	4,862円	4,862円	12円

※網掛け部分が、新しい請求方式・端数処理対象です。

※差額欄は、2か月に1回検針の使用者は2か月合算時の差額、毎月検針の使用者はひと月当たりの差額を表記しています。

※上記には、メーター使用料が含まれています。

# 所得税の確定申告、 町県民税(住民税)申告を忘れずに！



問い合わせ先 役場税務課 963-1731(直) 香椎税務署 661-1031(代)

## 香椎税務署からのお知らせ

### 令和7年分の申告期限と納期限

○所得税および復興特別所得税・贈与税・・・3月16日(月)

○消費税および地方消費税・・・3月31日(火)

自宅からe-Taxで  
らくらく申告！

マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンがあれば、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を活用して、画面の案内に沿って入力するだけで自宅から確定申告ができます。



### 申告書の作成・相談を希望する人

#### ○確定申告会場

《場 所》香椎税務署

《開設期間》2月16日(月)～3月16日(月)

午前9時～午後4時受付(入場整理券の配布終了次第受付締切)

※土日祝日は休みです。3月1日(日)のみ確定申告会場を開設します。

#### ○相談の受付方法など

確定申告会場では、午前9時から相談を開始します。

相談を希望する人は、LINEによるオンライン事前予約をご利用ください。

(電話による予約はできません)

[メインメニュー] ⇒ [確定申告相談の申込] から予約！



相談の予約は  
こちら

▲国税庁LINE  
公式アカウント

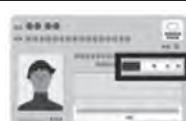
※当日受付も行っていますが、相談枠に限りがあります。

※相談枠がなくなり次第、当日の受付を終了します。

#### ○必要なもの

申告書作成に必要な書類、スマートフォン、マイナンバーカード

※マイナンバーカードの受け取り時に設定したパスワード2種類が必要です。



マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください！

有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続などの利用ができません。

詳細はこちら▶



### 所得税の確定申告の義務がない人

○公的年金の収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の人

○給与所得者で、年末調整を行い、給与所得以外の所得が20万円以下の人

○所得よりも所得控除が大きい人(所得税がかからない人)

※申告により所得税が戻る場合は、還付のための確定申告ができます。

※上記に該当する人でも町県民税の申告が必要な場合があります。また、年

金からの天引き以外で国民健康保険税や後期高齢者医療保険料などの社会保険料を納付している人や扶養親族の追加がある場合は、それらを申告することで、町県民税が安くなる場合があります。



## 新宮町の申告会場

	年金・給与収入のみの人	営業・不動産・農業などの収入がある人 (事前に収支内訳書の作成が必要です)
会 場		役場 3階大会議室
受付期間		2月16日(月)～3月10日(火)
受付時間		午前9時～11時、午後1時～3時
対 象		令和8年1月1日時点で新宮町に住民登録がある人で令和7年分の収入に係るもの
予約期間	予約は必要ありませんが、先着順となります。 ※パソコンを使って自分で申告書を作成する「自己申告コーナー」も設置していますので、ぜひご利用ください。	2月3日(火)～予約希望日前日の午後5時(土曜日・日曜日・祝日を除く)
予約方法		電話、税務課窓口 または専用予約サイト ※予約はこちら▶ 
受付できないもの	次の人は、役場申告会場での受付はできません。香椎税務署での申告をおねがいします。 ○事業所得、不動産所得および雑所得(年金所得を除く)が300万円を超える人 ○株式や土地・建物などの譲渡所得がある人 ○先物取引所得がある人 ○仮想通貨に関する相談、申告 ○消費税の相談、申告 ○贈与・相続の相談、申告(準確定申告を含む) ○1年目の住宅借入金等特別控除を受ける人 ○過年度分の申告(更正の請求、修正申告を含む)がある人 ○災害などによる損失の控除(雑損控除)がある人	
相島会場 (きずな館)	【受付日】3月11日(水) ※町営渡船が欠航した場合の受付日は、3月16日(月)です。 【受付時間】午前9時～正午 【対象】相島在住の人	

### ◆申告当日に必要なもの

#### 控除がわかるもの

- ▶生命保険、地震保険料の控除証明書
- ▶国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料の支払証明書、社会保険料任意継続分の領収証など
- ▶身体障害者手帳、障害者控除対象者認定書  
(要介護認定を受けた人)など
- ▶その他控除を受けるための証明書  
(控除を受ける人のみ)

#### 【医療費控除】

事前に作成した医療費控除の明細書

#### 【セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)】

特定一般用医薬品など購入費を集計した明細書

#### 【住宅借入金などの特別控除】

年末残高証明書、計算明細書

#### 【寄附金控除】

寄附金の受領書・寄附金控除に関する証明書

「ワンストップ特例」の申請をした人が確定申告をした場合や、6か所以上の自治体に寄附した場合、特例は無効となります。ワンストップ特例分も含めて必ず確定申告をしてください。

#### 収入がわかるもの

- ▶源泉徴収票・支払調書・支払通知書
- ▶事前に作成した収支内訳書・帳簿や経費などを証明する書類・減価償却の計算など

#### 本人確認書類など

- ▶申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カード  
※通知カードは、カードに記載されている住所・氏名などが申告時点と相違ないものに限り、番号確認書類として利用可
- ▶被扶養者などのマイナンバーがわかるもの
- ▶運転免許証など本人確認ができるもの

#### その他

- ▶本人名義の口座番号がわかるもの(通帳など)
- ▶香椎税務署からの「確定申告お知らせハガキ」  
(届いた人のみ)
- ▶利用者識別番号が分かるもの

## 特定配当等所得の申告

特定配当等に係る所得および特定株式等譲渡所得(以下、特定配当等所得)は、令和6年度(令和5年分)から所得税と町県民税(住民税)で同じ課税方式が適用されます。

そのため、特定配当等所得は確定申告をしない場合は、個人住民税および国民健康保険税などの算定に当該所得が含まれず、確定申告をする場合は、含まれることになります。

また、この課税方式の選択は、保険税などだけではなく、医療費負担割合や自己負担限度額、所得税および個人住民税の扶養控除や配偶者控除の適用判定や非課税判定、給付金等の各種行政サー

ビスの判定に影響が生じる場合があります。

申告の際には課税方式の選択による影響を考慮の上ご自身で選択してください。

なお、確定申告期間中の町の申告会場では、課税方式の選択に関する相談や税額などの試算は受付していませんので、予めご了承ください。

### 【問い合わせ先】

保険税に関すること

役場住民課 ☎ 963-1733(直)

町県民税(住民税)に関すること

役場税務課 ☎ 963-1731(直)

## 令和8年度高齢者移動支援助成券の申請書を発送します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)  
☎ 710-8286(直)

令和8年度に使用できる高齢者移動支援助成券の申請書を1月下旬ごろに発送します。申請書が届きましたら、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

なお、4月30日(木)までに申請した場合は、最大枚数の助成券を交付します。

**【発送対象】** 令和8年4月1日時点で町内在住の70歳以上の人

※4月1日以降に70歳になる人へは誕生日の前月に申請書を送付します。

**【助成内容】** 次のいずれかを選択

- タクシーまたはマリンクスの助成券
- タクシーとマリンクスの混合助成券

**【助成枚数】** 申請月に応じた枚数

**【使用期間】**

4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※令和7年度の高齢者移動支援助成券の使用期間は令和8年3月31日(火)までです。



## 日曜日にマイナンバーカードの臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

**【日時】** 2月8日(日)

午前9時～11時30分

**【場所】** 役場住民課



## 令和8年度から「新宮町クリーン作戦～ラブアース・クリーンアップ～」の開催日を変更します

問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732(直)

例年、4月29日(昭和の日)に開催している新宮町クリーン作戦は、令和8年度から「4月第3日曜日」に変更します。令和8年度は、4月19日(日)に開催します。詳細は町ホームページなどでお知らせします。たくさんのご参加をお待ちしています。

### 【お詫びと訂正】

アクティブ新宮12月号と一緒に配布した「2026新宮町人権カレンダー」の「新宮町クリーン作戦～ラブアース・クリーンアップ2026～」の日程の記載に誤りがあったため、お詫びして訂正します。

誤：4月29日(水・祝) 正：4月19日(日)



## 子育て相談

### ●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

**日時** 2月15日(日)午前10時～正午

**対象** 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人参加もできます・子連れ可

**内容** ○助産師による講話(妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わり方など)

○赤ちゃんお風呂入れ体験、パパ妊婦体験、抱っこ体験

### ●ママにこにこクラブ●

日ごろの忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

**日時** 2月27日(金)午前10時～11時30分

**対象** 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

**内容** コラージュ制作、リラクゼーション

### ～毎月開催中～

・ほのぼのRoom(産前・産後サポート事業)

・離乳食教室・ぽかぽかRoom(育児相談)

・こころにこにこ相談室・のびのび広場

※広報2月号行事予定表、町ホームページ、

『ぐーまっち！』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち！』でできます  
(各教室の1か月前～3日前)。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい  
サポートアプリ  
『ぐーまっち！』



▲App Store ▲Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち！

問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」

☎ 963-2995(直)



## 後期高齢者医療加入者の医療費通知は、2月中旬に発送します



問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733(直)

後期高齢者医療お問い合わせセンター ☎ 651-3111

県後期高齢者医療広域連合では、健康や医療に対する認識を深めてもらうため、年3回(7月、11月、翌2月)医療費通知を発行しています。

通知は被保険者本人住所(別途送付先変更を行っている場合を除く)に圧着ハガキで送付します。

### 【発送予定期間】

○令和7年8月～11月診療分

…令和8年2月中旬

○令和7年12月～令和8年3月診療分

…令和8年7月末

○令和8年4月～7月診療分

…令和8年11月末

※受診件数が多い場合は、2通以上にまたがる場合があります。

※通知作成日時点で亡くなっている人への通知は発送されません。町での再発行の手続きにより、相続人代表者に発行ができます。

※医療機関からの情報受渡しのタイミングにより、本通知に記載されていないことがあります。医療費控除の明細書として使用する場合は、領収書などに基づき内容を追加してください。

※通知作成日時点で送付先変更を行っている場合は、変更先住所に送付します。送付先変更の方法は役場住民課に問い合わせください。

## 介護予防サポートポイントの 給付申請は3月31日までです

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)  
☎ 710-8286(直)

介護予防サポート事業で集めたポイントの給付申請は、3月31日(火)までです。

【申請場所】 町福祉センター健康福祉課  
(高齢者福祉担当)



※初めて申請する人は通帳を持参してください。

※セルフサポートポイントのみの場合は、25ポイント以上で申請を受け付けます。



## 令和7年分公的年金等の源泉徴収票および社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発送

問い合わせ先 ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165  
役場住民課 ☎ 963-1733(直)

### 公的年金等の源泉徴収票

年金受給者が確定申告する場合、令和7年中の年金受給額を証明する源泉徴収票の提示を求められる場合があります。

1月に、日本年金機構からはがき形式の源泉徴収票が送付されています。ただし、ねんきんネット内で「電子送付を希望する」と登録している人には、マイナポータルの「お知らせ」にのみデータが届きます(はがき形式では届きません)。

なお、障害年金、遺族年金の受給者には源泉徴収票は送付されません。例外として、障害年金や遺族年金から社会保険料(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料など)を徴収されている人は、2月2日(月)以降に役場住民課に個別にご相談ください。

### 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

国民年金保険料は、所得税および町県民税(住民税)の申告において社会保険料控除の対象です。年末調整や確定申告をする場合「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(または領収証書)の添付などが義務づけられています。控除証明書は納付時期によって送付時期が異なります。

対象者	送付時期
令和7年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した人	令和7年10月中旬～11月上旬に順次送付
令和7年10月1日～12月31日の間に国民年金保険料を納付した人	令和8年1月下旬～2月上旬に順次送付

また、ねんきんネットで「電子送付を希望する」と登録している人はマイナポータルの「お知らせ」に電子データで、登録していない人は書面で届きます。

### 【問い合わせ先】

○紛失した場合の再交付の依頼、上記証明書などに関すること  
ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165  
○障害年金、遺族年金から国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を徴収されている人の証明  
役場住民課 ☎ 963-1733(直)

## 「新宮町新体育館建設基本構想(素案)」のパブリックコメントを実施します

問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎ 962-5111(直)

町では、体育施設の現況、町民や利用者のニーズなどを踏まえ、新体育館の整備を検討しています。このたび、新体育館建設事業の基本方針や候補地、導入機能などの基本的な考え方を定める「新宮町新体育館建設基本構想」の素案を作成しました。この構想に対する意見を募集します。

### 【閲覧・意見書提出期間】

1月28日(水)～2月27日(金)

### 【閲覧・意見書提出用紙配布場所】

役場1階、シーオーレ新宮1階、そぴあしんぐう1階、町福祉センター、町ホームページ

### 【意見書の提出ができる人】

- 町内に住所を有する人
- 町内に事務所または事業所を有する人
- 町内に所在する事務所または事業所に勤務する人
- 町内に所在する学校に在学する人
- パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

### 【意見書提出方法】

①郵送 〒811-0124 新宮町新宮東4-1-1

そぴあしんぐう社会教育課

※2月27日(金)必着

②FAX 963-3805

③電子メール sopia@town.shingu.fukuoka.jp

④窓口 そぴあしんぐう社会教育課

⑤web入力フォーム

(町ホームページからアクセスできます)

### 【注意事項】

- ①意見者の住所、氏名(団体の場合は団体名、所在地、代表者氏名)、連絡先、意見の内容は記載必須です。
- ②電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。
- ③構想と無関係の意見や単なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。
- ④意見書に対する町の考え方などは、後日、町ホームページおよびそぴあしんぐう社会教育課で公表します。個別の対応および回答は行いません。



## 令和8年度「ここから教室(前期)」参加者募集

問い合わせ先 町包括支援センター ☎ 963-0663(直)



「こころもからだも健康に」をテーマに活動します。自身の健康のために、毎日の日常生活の中で“ちょっと頑張る”を一緒に始めてみませんか。ミニ講座でコツをお伝えします。運動だけでなく、ウォーキングや体力測定も行います。

**【対象】** 町内在住の65歳以上の人(介護認定があり、介護サービスを受けている人は対象外)

**【日程】** 4月～9月、月2回の全10～11回コース  
(祝日除く)

**【参加費】** 無料

**【必要なもの】** 別途参加者に通知

**【申込期間】** 2月9日(月)～20日(金)

**【申込方法】** 窓口またはインターネット(抽選)

### ○窓口申込

町福祉センター2階窓口にある申込書に必要事項を記入し、提出してください。



### ○インターネット

申込フォームから申し込みください。



▲申込フォーム



グループ	①	②	③	④	⑤
曜日	第1・3水曜日	第2・4水曜日	第1・3木曜日	第2・4金曜日	第1・3金曜日
時間	午前10時～11時30分(90分)		午後1時～2時30分(90分)	午前10時10分～11時40分(90分)	
場所	町福祉センター			ふれあい交流館	
定員	30人	35人	40人	40人	40人

※①グループは定員外でフレイルリスクの高い人が参加できるよう別枠を設定しています。

詳しくは町地域包括支援センターまで問い合わせください。

※フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の段階のこと。(厚生労働省より)

※④、⑤グループは福祉バスを運行します。

## 町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先  
町地域子育て支援センター  
☎ 963-0134(直)



▲社協ホームページ  
はこちら

0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。  
離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

### 2月の主なイベント

○印のイベントは2月3日(火)から予約できます。その他は直接お越しください。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	6日(金)午前11時～11時20分
誕生会	12日(木)午前10時～10時20分
○赤ちゃんのための防災教室	13日(金)午前10時～10時30分
○こどものための お手軽クッキング講座	19日(木)午前10時～11時30分
○幼稚園・保育園のおはなし	20日(金)午前10時～11時30分
○小児救急法講座	26日(木)午前10時～11時30分
○ベビーマッサージ	27日(金)午前10時～11時

※3月5日(木)開催の親子リトミックの予約は、2月17日(火)から開始します。

### 日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)

午前9時30分～午後3時30分

**場所** 町福祉センター本館3階

### 出張ひろば

かんがるーひろばとはまた違う  
おもちゃで遊べます。

午前9時30分～午後2時30分

### ふれあい交流館

第1・3月曜日

### シーオーレ新宮

第4月曜日

## 「楽しくフレイル予防！シニアのための運動教室」参加者募集



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)  
☎ 962-5151(直)

フレイルとは、加齢や疾病などにより、心や体の活力が低下し、介護が必要になりやすい状態のことです。

最近「体を動かしていない」「外出していない」「わけもなく疲れたような感じがする」などの症状はありませんか。

高齢期を元気に過ごすポイント「フレイル予防」を学びながら、楽しく体を動かしませんか。

連続講座ではありませんので、ご注意ください。

**【日時】** 2月17日(火)午後1時30分～3時

**【場所】** シーオーレ新宮多目的ホール

**【対象】** 町内在住の65歳以上の人

※運動に関する医師の指示がある人は参加の可否を主治医に確認してください。

**【参加費】** 無料

**【必要なもの】** 水分補給できるもの、室内シューズ、

(必要な人のみ)新宮さぽーたーず手帳、眼鏡

※動きやすい服装で参加してください。

**【定員】** 30人(先着順)

**【講師】** 香椎原病院 健康運動指導士

**【申込方法】** 窓口または電話、

インターネット

**【申込期間】** 2月2日(月)～13日(金)

**【申込先】** 町福祉センター健康福祉課

(健康づくり担当)



## まちづくり活動支援団体に登録しませんか



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

「協働のまちづくり」を推進するため、地域課題の解決や地域の活性化に向けて自ら企画し、自主的に取り組む活動を支援する団体の登録を受け付けています。

現在、子育て・環境・観光をはじめ、さまざまな団体が活動しています。登録が認められると、団体情報の町ホームページなどへの掲載やシーオーレ新宮、そぴあしんぐうの施設使用料の一部減免、また、まちづくり活動助成金の交付(別途審査あり)などの支援が受けられます。

**【対象】** 次の①～⑤をすべて満たす団体

- ① 営利を目的としない公益的なまちづくり活動を行う団体
- ② 町内に活動拠点を置き、主に町内で活動を行っている構成員が5人以上の団体
- ③ 代表者および構成員の過半数が町内に居住または勤務している団体
- ④ 会則、構成員名簿、事業計画、予算、決算およびその他これらに類するものを整備し示すことができる団体
- ⑤ 繙続的に活動をしている団体または活動予定の団体であって、活動内容などの公表に賛同できる団体

### 【申請に必要なもの】

○新宮町まちづくり活動支援団体登録申請書

○構成員名簿

○規約、会則など

○活動報告書

○収支予算書

○その他活動内容がわかる資料など

**【申請先】** 役場地域協働課窓口

※その他詳細は町ホームページまたは役場地域協働課窓口で確認できます。

## 防災行政無線から訓練放送を実施します



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

全国瞬時警報システム(Ｊアラート)による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

※国際情勢などにより、中止となることがあります。

**【訓練日時】** 2月6日(金)午前11時ごろ



町ホームページに  
バナー広告を  
掲載しませんか？

問い合わせ先  
役場地域協働課 ☎ 963-1734(直) 詳細はこちら▶



## 社会福祉協議会の窓



### 第34回新宮町福祉チャリティボウリング大会

誰でも参加できます。ボウリングで福祉に参加しませんか。

**日時** 2月13日(金)

昼の部：午後2時30分

夜の部：午後7時

(各部30分前から受付開始)

**場所** 新宮Jボウル

**参加費** 2,500円

(2ゲーム・シューズ代は別)

**申込締切** 2月5日(木)

**申込方法** 電話、FAX、窓口、インターネット

**主催** 第34回新宮町福祉チャリティボウリング大会実行委員会



▲申込  
フォーム

### 水曜日の楽しいイベント「すいすいクラブ」

申込不要で誰でも参加できます。

水曜日は町福祉センターに遊びに来ませんか。

**日時・内容**

○2月4日(水)

午後1時～2時 バルーンアートであそぼう  
午後1時～3時 あたまスッキリ道場

○2月18日(水)

午後1時30分～2時30分  
パラスポーツ「ボッチャ」

午後1時30分～2時30分 チェア体操

○2月25日(水)

午前11時～正午 スマホ教室  
午後1時～2時 スマホ教室  
午後1時～3時 傾聴カフェ

**場所**

町福祉センター3階会議室1・2など

**参加費** バルーンアート、傾聴カフェ、  
スマホ教室 各100円 その他無料



▲ホームページは  
こちら

※他の情報はホームページ  
に掲載しています。

**各申込・問い合わせ先**

町社会福祉協議会 ☎ 963-0921(直)  
FAX 963-0127

### 不登校・ひきこもりサポート事業 ～2月のスケジュール～



**問い合わせ先** シーオーレ新宮子育て支援課  
☎ 963-2995(直)

サポート事業は、支援経験のある心理専門職NPO法人「ポルタ」へ委託し実施しています。

**【対象】**

学校へ行けない、行きたくないという状況やひきこもり状態にある20歳未満のご本人やその家族

**相談事業**

家族は子どもへの関わり方に気づく機会として、またご本人は悩みや不安な気持ちを話す場として相談を利用しています。(完全予約制・無料)

**〈日時〉** 2月7日(土)、10日(火)、22日(日)、

24日(火)、28日(土)の

午前10時～午後3時

**〈場所〉** シーオーレ新宮

**〈予約方法〉** 電話またはインターネット

ホームページから実施日や空き状況を確認できます。空きがあれば、当日予約も可能です。

電話 080-4743-2956

午前9時～午後6時(随時受付)

※電話に出られない場合は、

折り返し連絡します。



▲ホームページ  
(予約もこちらから)

**家族支援事業「家族の会」**

不登校やひきこもりの家族が集まり、率直な思いを語り合ったり、ともに学び合ったり、情報を共有する場です。小さな気づきが生まれ、家族がちょっと楽になれることをねがって開催しています。(予約不要)

**〈日時〉** 2月21日(土)午後1時30分～3時

**〈会場〉** シーオーレ新宮

### 競争入札参加資格審査申請の定期受付を行います



**問い合わせ先** 役場総務課 ☎ 963-1730(直)

令和8・9年度に町が発注する工事などの入札に参加するための、競争入札参加資格審査申請(業者登録)の定期受付を行います。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

**【申請期間】** 2月1日(日)～28日(土)

**【申請先】** 役場総務課



## 国民年金保険料の納付は口座振替や クレジットカード支払いが「便利」で「お得」です

問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733(直)  
東福岡年金事務所国民年金課 ☎ 651-7967

国民年金保険料の納付を、毎月末日に当月分が口座振替される「早割」にすると、現金で保険料を納付する場合に比べ月々60円割り引かれ、年間720円お得です。口座振替が開始されるまで一定期間を要します。申し込みは早めにおねがいします。

また、口座振替やクレジットカード支払い、6か月前納、1年前納、2年前納を選択すると割引額が大きくなりさらにお得です。

口座振替の申し込みはオンライン、郵送または窓口で、クレジットカード支払いの申し込みは郵送または窓口でできます。

申込方法や申請書など、詳しくは日本年金機構ホームページをご確認ください。

### 【申込先】

東福岡年金事務所国民年金課、役場住民課



▲日本年金機構  
ホームページ

## 統計調査員を募集します

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎ 962-0230(直)

国が実施する統計調査の業務に、統計調査員として従事する人を募集します。登録した人には、各統計調査が実施される少し前に、町から調査員の依頼の連絡をします。

**【仕事内容】** 調査員説明会への出席、調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理など

※令和8年度は、経済センサス(5～6月)の実施を予定しています。

**【報酬】** 各統計調査で決められた報酬額

**【応募要件】** 20歳以上で、秘密の保持ができる人  
※その他にも要件があります。詳しくは問い合わせください。

**【申込期間】** 随時

**【申込方法・申込先】**

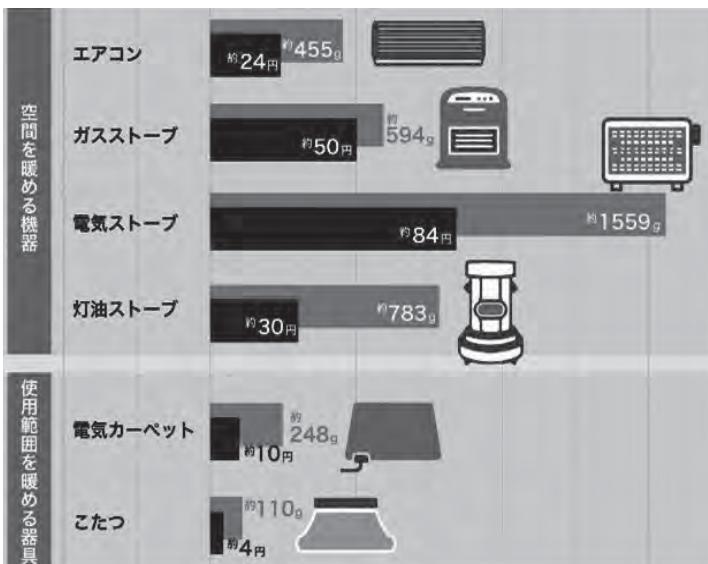
登録申込書に記入し役場政策経営課窓口へ直接提出  
※登録申込書は町ホームページ、役場政策経営課窓口で取得できます。



## ◆ゼロカーボンシティ新宮◆

### 節約しながら快適に過ごすために～冬の暖房器具を比べてみました～

#### 【暖房器具1時間あたりのCO<sub>2</sub>排出量・光熱費の比較】



寒い冬を快適に過ごすために欠かせない暖房器具ですが、その電気代が気になる季節でもあります。今回は、効率的に暖を取り、電気代や電気を使用する際に発生する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らすために、家庭でよく使用される暖房器具の電気代を比較してみましょう。

空間を暖める器具としては「エアコン」が最も光熱費・CO<sub>2</sub>排出量ともに削減できます。

使用範囲を暖める器具を含めると「こたつ」が最も削減できます。

ウォームビズなどで快適に過ごすためのライフスタイルを行いながら、自分や家族に必要な分の暖房器具を使用して光熱費・CO<sub>2</sub>排出量を減らしましょう。



▲ウォームビズとは…  
こちらをチェック!!

▲出典：温室効果ガスインベントリオフィス／全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>)

町では、令和4年2月に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732(直)

令和8年度

令和8年度

## 県立福岡聴覚特別支援学校幼稚部入学者募集

対象 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの聴覚に障がいがある児童・4歳児・5歳児も受け付けます。

116

募集期限  
1月30

大學翼考曰詩

1月30日(金)正午  
入学選考日時

午前9時30分受付開始  
結果発表日 3月3日(火)  
問い合わせ先 県立福岡聴覚

特別支援学校 早川  
FAX 822-19861

## 後期高齢者医療被保険

生活習慣病の重症化やフレイル（虚弱状態）の予防のため、年に一度は健康診査を受診しましょう。

## 対象 県後期高齢者医療被保

陰者で今年度まだ受診して  
いなか人（今年度75歳こな

※長期入院および特別養護老人は、75歳の誕生日以後に受診してください

受診期限 3月31日(火)  
受診方法 実施医療機関に事前に連絡し受診

※実施医療機関が分からぬ場合は問い合わせください。  
※感染症の発生状況を踏まえ、あらかじめ医療機関に相談のうえ、受診時期をご検討ください。

受診時に必要なもの

- ・受診票
- ・マイナ保険証または資格確認書
- ・自己負担金500円

※受診票はすでに送付しています。見当たらない場合は問い合わせください。ただし、これから75歳になる人は誕生日の10日ごろに届きます。

問い合わせ先  
県後期高齢者医療広域連合  
お問い合わせセンター  
☎ 651-3111  
FAX 651-3901

「カムバ」ナース  
応援プログラム

復職のための「カムバ」ナース応援プログラムを実施するとともに、就労相談支援員が無料で就労支援をサポートします。詳しくは「福岡県ナースセンター」で検索してください。

**問い合わせ先**

県ナースセンター  
☎ 631-1221

  
▲ホームページ

**博多座町民半額観劇会**

奥田いろは、小南満佑子らが出演するミュージカル「レディ・・ベス」を観劇しませんか。

**日時**

○昼の部(正午開演)  
4月7日(火)、9日(木)、  
13日(月)

○夜の部(午後5時開演)  
4月4日(土)、7日(火)、  
9日(木)

**場所** 博多座(福岡市博多区下川端町2-1-1)

**定員** 各回50人

**料金** (応募多数の場合は抽選)  
平日A席 7、750円

土曜、千穂楽（4月13日）  
A席 8,000円  
取扱手数料 1枚400円、  
2枚700円  
※別途「振替手数料」が必要  
**申込方法** 85円はがきに希望公演日時（1通1公演のみ）、参加人数（2人まで）、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し2月13日（金）までに郵送（消印有効）  
**申込先** 〒810-18799  
日本郵便株式会社福岡中央郵便局  
留「市民半額会」宛  
**当選ハガキ発送**  
2月20日（金）ごろ  
**問い合わせ先**  
(公社)日本演劇興行協会  
市民半額会事務局  
☎ 751-8258  
(月曜日～金曜日の午前10時～午後6時)  
**町シルバー人材センター**  
**入会説明会**  
60歳以上の元気なシニアを募集します。センターの概要や入会手順を説明後、面談のうえ仕事を案内します。  
たくさんの仲間が待っています。日程が合わない場合

問い合わせ先	町シルバー人材センター 963-4890(直)
場所	そぴあしんぐう
日時	2月18日(水) 午前10時～11時
事務局職員募集	糟屋地区文化協会連合会
仕事内容	同連合会が主催する行事などの資料作成および事務全般
勤務先	糟屋地区文化協会連合会事務所(糟屋郡自治会館内)(粕屋町上大隈54)
勤務日時	週3日 午前9時～午後5時
給与	時給(県の基準による) 賞与年2回
問い合わせ先	新宮町文化協会 (そぴあしんぐう内) 080-2713-8100(直)
※毎週木曜日、第2土曜日 午前9時～午後1時	は、気軽にセンターまで問い合わせください。

<p><b>ポリテクセンター福岡職業訓練受講生(4月期)募集</b></p> <p><b>訓練科名・定員</b> CAD/CAM科 15人</p> <p><b>対象</b> ハローワークに求職の申し込みをし、受講指示、支援指示または受講推薦をもらえる人</p> <p><b>訓練期間</b> 4月3日(金)～9月30日(水)</p> <p><b>募集期間</b> 2月2日(月)～3月6日(金)</p> <p><b>選考日</b> 3月13日(金)</p> <p><b>合格発表</b> 3月19日(木)</p> <p><b>申込先</b> 住所を管轄するハローワーク</p> <p><b>受講料</b> 無料(教科書、作業服などは個人負担)</p> <p><b>施設見学会</b> 2月10日(火)、25日(水)午後1時30分～ ※予約不要</p> <p><b>問い合わせ先</b> ポリテクセンター福岡訓練第一課 受講者係 ☎ 641-6909</p> <p><b>セントラーセンター(会員募集)</b> 生後6か月～小学6年生</p> <p>センターでは、育児の援助ができる「まかせて会員」と育</p>	
<p>児の援助を受けたい「おねがい会員」をつなげる役割をしています。一時預かりや送迎などもさせて会員やおねがい会員になるには、受講および会員登録が必要です。受講の予約は電話または窓口でおねがいします。</p> <p>○利用の多い活動(例)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育園、幼稚園、小学校などの送迎、およびその後の預かり</li> <li>2. 子どもを連れて出かけにくいとき(就職活動、参観日、病院、美(理)容院など)</li> <li>3. リフレッシュしたいとき</li> </ol> <p>○登録方法</p> <p>センターが実施する講習を修了し、登録書類を記入</p> <p>《おねがい会員》</p> <p><b>対象</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内在住または勤務の人</li> <li>・セントラーセンターが実施する講習を修了した人</li> <li>・随时、講座(約1時間程度)を行っていますので、問い合わせください。(要申込)</li> </ul> <p><b>預かりができる対象</b></p> <p>生後6か月～小学6年生</p>	
<p>町ファミリー・サポート・センター ☎ 692-9622</p> <p><b>県下一斉無料法律相談会</b></p> <p>福岡県弁護士会の運営する県下15か所すべての法律センターで無料法律相談会を実施します。</p> <p><b>期間</b> 2月1日(日)～14日(土)</p> <p><b>場所</b> 各地区的法律相談センター</p> <p><b>受付開始日時</b> 1月26日(月)午前9時</p> <p><b>予約電話番号</b> ☎ 0570-783-552</p> <p>○古賀法律相談センター</p> <p><b>相談時間</b> 30分程度</p> <p><b>相談料</b> 無料</p> <p><b>最寄りの法律相談センター・問い合わせ先</b></p> <p>○古賀法律相談センター ☎ 940-4100</p> <p>(月・水・金・土曜日の午後1時～4時)</p> <p>○天神法律相談センター ☎ 741-3208</p> <p>月～金曜日の午前10時～午後7時(※土日祝日は午前10時～午後1時)</p> <p><b>申込・問い合わせ先</b> (公財)福岡県動物愛護センター</p>	
<p>町ファミリー・サポート・センター ☎ 6944-1281</p> <p><b>【みんなで話しあう!高齢者が生き生きと活躍する場を創るには】</b></p> <p>※詳細、その他各地区的法律相談センターは「福岡県弁護士会」ホームページをご覧ください。</p> <p>▲ホームページ</p> <p>QRコード</p> <p>75歳以上のばあちゃん喫茶を運営する、うきはの宝(株)代表取締役大熊充さんが基調講演を行ったのち、高齢者が生き生きと活躍できる居場所を創るにはどうしたらよいのかをみなさんと一緒に考えます。若者から高齢者までぜひご参加ください。</p> <p><b>日時</b> 2月15日(日)</p> <p><b>場所</b> 県動物愛護センター(古賀市小竹131-2)</p> <p>午後1時30分～3時30分</p> <p>※会場またはウェブで受講可</p> <p><b>日時</b> 2月6日(金)</p> <p><b>場所</b> 県動物愛護センター(古賀市小竹131-2)</p> <p>午前10時～正午</p> <p>※休憩あり</p> <p><b>対象</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・猫を飼っている人</li> <li>・これから猫を飼いたい人</li> <li>・愛猫のことをもっと知りたい人</li> </ul> <p><b>内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・猫をとりまく現状</li> <li>・習性と欲求(ニーズ)</li> <li>・感染症と健康管理など</li> </ul> <p><b>受講料</b> 無料</p> <p><b>申込方法</b> 電話</p> <p><b>申込・問い合わせ先</b> (公財)福岡県動物愛護センター ☎ 963-0921</p>	

## 町内の犯罪件数

(11月)

性犯罪	0件	強盗	0件
ひったくり	0件	乗り物盗	9件
空き巣など	0件	自販機ねらい	0件
車ねらい	2件	万引き	5件
合 计			16件

## 町内の交通事故件数

(11月末現在)

	11月中	累計(1月~11月)
件数	13 (-3)	127 (-7)
内 高齢者の事故	4 (±0)	44 (+16)
死者数	0 (±0)	2 (+1)
負傷者数	18 (+2)	155 (-19)

※( )内は前年比

飲酒運転を見かけたら、すぐに110番しましょう。

## 人の動き

(12月末現在)

人 口	33,176人	(+ 16)
男 性	16,029人	(+ 24)
女 性	17,147人	(- 8)
世帯数	13,865世帯	(- 11)



本誌に掲載している情報は、1月13日  
現在のものです。催しなどは都合により、  
中止もしくは延期または変更となる場合  
があります。

4月から新1年生になるお  
いに、ランドセルの色を尋ね  
たところ「黒と金だよ！自分  
で選んだよ」と教えてくれま  
した。金？と一瞬びっくりし  
ましたが、小さかつたおいが  
自分の意志で選択をする姿に  
成長を感じました。キラリと  
光るランドセルのように、4  
月からの学校生活も個性輝く  
ものになれば嬉しいです。



## 消防トピックス

粕屋北部消防本部 ☎ 944-0131  
<https://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/>



# 住宅火災から いのちを守るために

冬は火の取り扱いが増え空気も乾燥し、ちょっとした不注意で火災が発生しやすい季節です。火災予防のために10個のポイントを心がけましょう。

## 「住宅防火いのちを守る 10のポイントチェック」

## ● 4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない
  - ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
  - こんろを使うときは火のそばを離れない
  - コンセントはほこりを清掃し、不必要的なプラグは抜く

## ● 6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは**安全装置**の付いた機器を使用する
  - 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する
  - 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは**防炎品**を使用する
  - 火災を小さいうちに消すために、**消火器**などを設置し、使い方を確認する
  - お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し備えておく
  - 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う



## 今月の表紙

人生の大きな節目を迎えたみなさんに「二十歳の抱負」と題して、やりたいことやなりたい自分など、それぞれが抱く夢や思いを聞きました。スケッチブックに書かれた思いの数々は、夢と希望にあふれています。輝く未来へ向かう、みなさんの第一歩を応援しています。



# 仲間とともに 二十歳の門出

1月11日、そびあしんぐうで「二十歳のつどい」を開催しました。今年二十歳を迎えた402人は、恩師や旧友との久しぶりの再会を喜び、思い出話に花を咲かせました。式典では、小・中学校の恩師のお祝いの言葉や思い出写真のスライドショーが行われ、会場は大いに盛り上りました。

二十歳という節目を迎えたみなさん、おめでとうございます。みなさんの未来が希望に満ちたものになりますように！



## 二十歳のメッセージ～あのころからこんなに成長しました～

平成18・19年のActive新宮「HAPPY BIRTHDAY」のコーナーに掲載された2人から、二十歳を迎えたいまの気持ちをつづってもらいました。



石橋恵子さん

お父さん、お母さん20年間たくさんの愛情を注いで育ってくれてありがとうございます。私がここまで成長し幸せなのは2人のおかげです。これからも感謝の気持ちを忘れず恩返しできるように頑張ります。



西楓汰さん

無事に20歳を迎えたのはお父さんとお母さんのおかげです。いろいろと迷惑をかけたと思うけど、大切に育ててくれてありがとうございます。これからもよろしくおねがいします。

### 【18年前の家族からのメッセージ】

けいちゃん、2歳のお誕生日おめでとう!! お兄ちゃんと遊んでいるからとても活発ですね。これからもお兄ちゃん2人と仲よく遊んで元気に育ってね。(父・母・兄より)



### 【19年前の家族からのメッセージ】

わんぱくで甘えん坊の楓汰。1歳の誕生日おめでとう。楓が仲間入りしてから、家の中がさらに笑顔でいっぱいになったよ。これからも色んなことを覚えて、ビックリ!! させてね♡(パパ、ママ、兄より)



3月生まれで掲載を希望する人(満3歳まで)は、電話で予約後、写真とメッセージ(60文字以内)を提出してください。定員(10人)になり次第締め切ります。なお、2月生まれ(受付終了)と合同で掲載します。

予約開始日時 2月2日(月)午前8時30分～

電話受付時間 午前8時30分～午後5時

写真・メッセージ提出期限 2月5日(木)

※写真は頭全体が入っているもの

※ホームページに掲載します。あらかじめご了承ください。



▲申込方法など  
はこぢら

申込・問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

Active新宮 広報しんぐう No.668

発行日 ■ 令和8年1月25日

編集・発行 ■ 新宮町地域協働課

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

☎ 963-1734(直)

ホームページアドレス ■ <https://www.town.shingu.fukuoka.jp/>

配布 ■ (有) ゆう紀 / ☎ 962-4303



新宮町町花 みかんの花



新宮町町鳥 メジロ



新宮町町木 クスノキ



新宮町町木 松



耳で聴く広報誌 視覚障がい者や高齢者など広報誌を読むことが難しい人に大切な情報を届けます。毎月広報誌が発行されてから音訳

ボランティア「そよ風」がCDに吹き込んで貸し出しをしています。

貸出場所 役場健康福祉課・町立図書館・町福祉センター 問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎ 963-0921

UD FONT  
by MORISAWA

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた  
見やすいデザインの文字を採用しています。

本誌は環境保護のために、地球上にやさしい「大豆油インキ」と  
「再生紙」を使用しています。

※ QRコードはデンソーウエーブの登録商標です。